



NASUKARASUYAMA

# 議会だより

No.17  
平成22年2月  
2010



## 第5回那須烏山マラソン大会（平成21年12月6日）

- ◆ 議会の主な記事(12月定例会) … 2～3
- ◆ 一般質問 …… 4～7
- ◆ 主な質疑 …… 8～9
- ◆ ワンポイント解説 …… 9
- ◆ 文教福祉常任委員会研修報告 ……10
- ◆ 議会報告 ……11
- ◆ 議会豆知識 ……11
- ◆ 議会の動き ……11
- ◆ 議会だよりの編集を終えて ……12
- ◆ あとがき ……12

# 職員の勤務時間を

## 「週40時間」から「週38時間45分」へ!!

那須烏山市議会12月定例会は、1日に招集され、会期を4日間と定め、条例案4件、補正予算案5件及びその他1件の計10議案について審議しました。また、欠員に伴う議会広報委員の選任並びに陳情書1件及び意見書案1件について審議し、2日から4日まで8名の議員が一般質問を行いました。



那須烏山市消防団分列行進

### 条例の一部改正

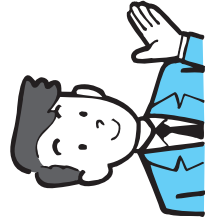
#### ① 那須烏山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正

平成20年度の人事院勧告に基づき、職員の勤務時間を「週40時間」から「週38時間45分」にすること等のため、次の条例について所要の改正をしました。

- ・ 那須烏山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例
- ・ 那須烏山市職員の育児休業等に関する条例
- ・ 那須烏山市職員の修学部分休業に関する条例

- ・ 那須烏山市職員の高齢者部分休業に関する条例
- ・ 那須烏山市職員給与条例
- ・ 那須烏山市保健福祉センター設置、管理及び使用料条例
- ・ 那須烏山市こども館設置、管理及び使用料条例

この改正により、これまでの市役所の閉庁時間は17時30分でしたが、4月から17時15分となります。窓口延長日（南那須庁舎火曜日、烏山庁舎木曜日の午後7時15分まで）はこれまでどおり実施します。



#### ② 那須烏山市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

雇用保険法等の一部を改正する法律により地方公務員災害補償法が改正されたことに伴い、平成22年1月から地方公務員である船員が公務災害補償の適用対象となったため所要の改正をしました。

#### ③ 那須烏山市国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の算定要素である所得割の算定等における課税の特例を定めること等のため所要の改正をしました。



#### ④ 那須烏山市立図書館設置 及び管理条例の一部改正

これまでの図書館運営については、南那須図書館と烏山図書館の休館日や夏期及び冬期の開館時間が異なるなど、利用者にとってわかりにくいとの声が多く寄せられていました。利用者の利便性を図るため、南那須図書館と烏山図書館の休館日を月曜日とし、開館時間を午前10時から午後6時までに統一すること等のため所要の改正をしました。

※詳しくは、本紙9ページ「ワンポイント解説」をご覧ください。



## 平成21年度補正予算

平成21年度の一般会計、国民健康保険特別会計、熊田診療所特別会計、下水道事業特別会計及び水道事業会計の補正予算案が上程され、すべて原案のとおり可決しました。今回補正された歳出の主な内容は次のとおりです。

- ・国の新型インフルエンザワクチン接種事業費に市特別助成枠を加え計上し、インフルエンザ予防費として市内小中学校の普通教室及び保健室に加湿器を導入するための経費を計上しました。
- ・平成23年度に予定されている栃木県総合防災大会に併せて、女性消防団の設置による安全で災害に強い地域づくりに係る事業費を計上しました。また、国からの全額補助による防災情報通信設備・全国瞬時警報システム導入費の予算措置をしました。
- ・4月1日からスタートする「那須烏山市消費者センター（仮称）」の準備に関する経費を計上しました。

## その他

### ・南那須地区広域行政事務組合規約の変更

南那須地区広域行政事務組合で共同処理されている准看護学校事務が、3月31日をもって廃止されることから、南那須地区広域行政事務組合規約の変更について協議し、可決決定しました。

### ・議会広報委員の選任

松本勝栄議員の辞職に伴い、欠員となっていた議会広報委員に大野睦議員を選任しました。



## 請願書等

今回の定例会までに1件の陳情を受理し、審査いたしました。審査の結果は次のとおりです。

### 採 択

### ○2010年度の年金確保に関する陳情書

陳情書

全日本年金者組合栃木県本部

執行委員長

楢山 正

## 意見書提出

今回の定例会において採択した陳情書の趣旨に伴い「2010年度の年金確保に関する意見書」を原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁へ提出しました。

### ○2010年度の年金確保に関する意見書

長引く不況の中、公的年金等の縮小・老年者控除の廃止・低所得者の住民税非課税措置廃止などに



加えて、医療・介護保険料の上昇などが加わり、高齢者の可処分所得が激減し、生活が厳しさを増している。

2009年度の半ばから「消費者物価指数」の低下が伝えられ、これを理由に政府2010年度の年金の減額改定を行うことが懸念される。消費者物価指数の低下の大きな要因は、パソコン、薄型テレビ、デジタルカメラなど、高齢者の日常生活に関わらない製品の物価下落にあり、高齢者にとって消費者物価指数は、不当に低く表示されている状況にある。

以上の状況を踏まえ、2010年度の年金については、減額改定を行わないよう強く要望する。

# 一・般・質・問

質問・答弁の内容は要約してあります。

## 再選された市長の今後の抱負について



質問者 久保居光一郎 議員

(問) 先の市長選で再選されたことに心から祝意を申し上げたい。今回の市長選で市長は主に昨年策定された向こう十年に亘る市総合計画の確実な遂行をマニフェストとして掲げたが、二期目の新たな決意と市を発展へと導く理念および構想があれば伺いたい。

◎市長 総合計画の着実な推進とともに、経済危機・健康危機への適切な対応と地方分権改革の推進を市民に訴えてきた。二期目は、その着手・実現に全力を傾注することが私の最大の使命と考えている。

(問) 行政手法で止むを得ない事情も理解するが、総

合計画に基づく第二次実施計画書は、大方が施設の維持管理とか委員会の開催・補助金交付と記載されているだけで、具体的戦略や施策が見えない。民間であれば、その目的や方法・期限・場所等が具体的に明記されていないければ実施計画書とは言えない。民間との手法の違いをどう思われるか。

◎市長 提言は理解できる。明確な打ち出し方が行政は時間がかかり、縦割りの行政も未だ払拭できない点もある。具体的な戦略・施策が示せるよう配慮したい。

### 市の経済動向について

(問) 経済危機により、県内の大手企業は事業縮小を余儀なくされている。その

影響は本市にもおよび、工業者や市民に暗い影を落としている。この現状をどのように把握し対処されるのかを伺う。

◎市長 本市の財政基盤を揺るがす問題と考えている。農工商連携による企業誘致の促進や雇用の創出など実効ある新事業を推進したい。

### 各種委員会の活用について

(問) 全庁各課に多くの委員会・協議会等々があるが、そこで得られた結果や答申を市政に反映させているのか、また今後どのように活かすお考えか。

◎市長 市が設置する委員会は多数あるが、その意見や提言を市政に反映させて今後も意見や提言を活かし、きらりと光る那須烏山市を築きたい。

## 県出先機関の

## 撤退阻止に住民運動を



質問者 中山五男 議員

(問) 県は財政難を理由に本市内の県出先事務所すべてを県北の事務所へ統合しようとしている。本議会からすでに、撤退しないよう要望書を提出しているが、それでも知事は統合計画を見直しとしない。

市長はそのまま容認してよいものか。そこで、那珂川町へも呼び掛け、関係住民総力をあげた撤退阻止の署名活動を展開してはどうか。

◎市長 烏山青年の家を始め烏山女子校等、県有施設の統廃合に進んでいる。平成22年4月から県出先の農業振興事務所・教育事務所が県北に移り、土木事務所も近く大田原に統合される。存続されるよう、知事等

に面談し強く訴えて来たが12月県議会で統合が決定するので、住民運動を起こしても困難と考えている。

(問) 職員の接遇改善策は。市長は気概と確固たる信念を持ち、リーダーシップを全職員に示し、住民に対する接遇を改善し「顧客満足度」を高める必要がある。

◎市長 職員には機会あるごとに指導しているが、接遇に対する厳しい批判や指摘は依然として絶えない。

対応策として「接遇対応マニュアル」を策定し、全職員に徹底し改善したい。

(問) 小中学校の学力向上策は。

本年4月に実施した全国学力テストの結果、本市小中学生の成績は全国平均に

比較し少々下回っている。

その理由に家庭学習時間が短いこととテレビゲームで遊ぶ時間が長いことが原因ではないか。これまで三回のテスト結果をふまえ、本市生徒達の学力向上策を伺いたい。

◎教育長 テストの結果、少々課題を残したところもあるので、一人一人が自信を持てるよう指導したい。

また、家庭生活の面では保護者と連携を図り改善したい。更に、校長会等により学力向上対策の提言をとりまとめたので、全校に周知徹底することとした。

# 本庁舎の建設について



質問者 高徳正治 議員

(問) 合併特例債が使える期間も10年と限られているので本庁舎建設についての考えを伺う。

◎市長 総合計画基本構想の中では、新本庁舎等の行政機能を含めた都市活動全般にわたる中核として機能するエリアを烏山市街地に位置づけ、中心市街地の再生や豊富な歴史、文化資源の活用とあわせ、市のシンボルとなるような都市環境を形成していくこととしている。現在、公共施設跡地利用検討委員会において、県有施設の再利用の動向を踏まえつつ、公共施設の跡地活用や老朽化した公共施設の再編、再配置も含め総合的に検討を進めている。しかしながら、厳しさを増

す地域経済、地方税源の問題、新たなる行政需要への的確な対応等々を勘案すると、市民の生活優先を基本とした市政運営を第一義として本庁舎方式への移行を検討せざるを得ない状況である。

(問) 県立烏山女子高等学校跡地の利用について県とどのような協議を進めているのか伺う。

◎市長 県の方針は、当面今の体育館と校庭は授業に使うという話である。JR烏山駅に近く中心市街地にあることから、市としては、利用価値が高いので譲渡してもらいたいとの考えを持っている。

(問) 本市の出生数が1800人まで減少している。学

校の更なる統合が必要と考

えるが、市長の考えを伺う。  
◎市長 市総合計画の後期基本計画策定作業の中で、県費負担教職員の人事権、給与負担、教職員定数、学級編成に関する移譲等国の動向を見極め、市内全域を見据えた公立校の再編を議論し、義務教育施設の中長期的な整備ビジョンの調査研究をしていきたい。



# 市長の政治姿勢



質問者 高田悦男 議員

(問) 2期目の就任にあたり祝意を表す。那須烏山市の舵取り役としての政治姿勢について伺う。新年度予算編成の中では、どのよう

に反映していくのか。  
◎市長 政権交代に伴う国政激変、昨年来の経済危機、新型インフルエンザ等への対応をはじめ、市民の生活優先を基本とした2期目のマニフェストの実現を目指す。政党の地区代表者には就かない。市長公用車の送迎については新年度から見直したい。

## 消防団再編計画

(問) 取り組み方針、進捗状況について聞きたい。地域や団員からの要望等につ

いては反映できるか。

◎市長 これまで2回の検討部会が開かれ、役員改選時の階級の扱い。分団部の統合、分団の統廃合の推進。女性消防隊の組織化の3つを柱としている。行政区内での十分な討議をお願いしたい。

## 緊急経済対策

(問) 政権交代後において、市の事業に対する影響、今後の見通しについて聞きたい。

◎市長 小中学校の電子黒板、図書館の太陽光発電設備設置が一部凍結。通学安全確認などのユビキタスタウン構想推進事業は減額となった国庫補助金を12月議

会で一般財源から振り替えた。

## 緑地運動公園

(問) 緑地運動公園ソフトボール用B球場については照明塔の影響を受けにくいダイヤモンドの形状にすべきと思いが市長の考えを伺う。

◎市長 南那須ソフトボール協会から改修の要望も出されており、関係者立会いのもと速やかに改修を行いたい。





# 平成26年度までの 財政運営について



質問者 樋山隆四郎 議員

(問) 合併特例債は平成26年度に終了、地方交付税は5年間の激減緩和措置はあるものの、約6億円減額されるものと予測される。また、この不況下での税込減。このような中で今後5年間に予算額を徐々に縮小し、平成26年度以降も現行の行政サービスを低下させずに財政健全化を目指さなければならぬ。現在も一般会計と特別会計を合わせて約200億円以上の借金が本市にはある。これ以上借金を増やさないためにも、歳出予算の中でも第1位の人件費約24億円に次ぐ補助金、交付金、負担金約22億円の削減が必要である。市の補助金等検討委員会が3年間かけて策定した基準である

①継続するもの、②改善するもの、③減額すべきもの、④廃止するものに基づき、全ての補助金、交付金、負担金を見直すことにより歳出を抑え、歳入に見合った予算規模にする必要があると考えるが市長の考えを伺う。

◎市長 補助金等の削減については福祉、環境、教育等の問題について十分な精査を行い、運営費補助金(社会福祉協議会、商工会、体育協会等は除外)から事業費補助金に変え、各種団体の補助金も補助金等検討委員会が策定した基準に基づき精査し、平成22年度予算に反映したい。

(問) これからの各種団体等への補助金のあり方に関

して、国・県・市が自分たちに何を与えてくれるのかではなく、個人または各種団体が地域発展のために何ができるのかが問われている。地方分権、地域主権が福祉の向上や地域活性化の原動力にならなければならないと考えるが市長の考えを伺う。

◎市長 行政は、産学官協働という形でお互いが切磋琢磨して市発展の礎をつくるというスタンスが必要であると考える。



# 高齢者向け 多機能型福祉施設について



質問者 渡辺健寿 議員

(問) 高齢者向け多機能型福祉施設とはどのような機能を備えた施設をイメージしているのか伺う。

◎市長 少子高齢化が進み高齢者および独り暮らし世帯の急増する社会になる中で、地域支え合いの核となる高齢者支援の拠点を整備したい。22年度に関係機関と協議し、具体的な構想を策定する。23年度以降可能なものから随時運用を開始する。運営は民間活力を基本に取り組みたい。

◎健康福祉課長 老人ホーム的位置づけとデイサービスにも来られ、ショートステイで何日間か滞在もできる。さらに介護予防の方が気軽に相談できる包括支援センターの機能を併せもつ

た施設の設置を考えている。

## 農工商連携による 雇用の創出について

(問) 具体的な対応策は。

◎市長 農工商と産学官も連携し研究機関の特性を生かした連携協議会を早急に設置し、農業、観光、環境、介護福祉等の分野において地域雇用を推進する。

◎商工観光課長 21年12月中に農業、行政、企業等関係者と調整し、年明けには協議会を立ち上げ、今後異業種間のマッチングを図りながら新製品を創出して行き新たな雇用効果を図りたい。

## 交流観光都市づくり

(問) 交流拠点の整備は

◎市長 新たな拠点として三ノ道の駅整備構想を早急に策定し積極的に推進する。

(問) 観光ルートづくり

◎市長 市街地に点在する史跡、歴史的建造物、老舗や既存の観光施設をつなぐ観光ルートを形成する。

(問) 清流那珂川の落石にある近代化遺産、塙橋周辺の景勝地整備を伺う。

◎商工観光課長 利用しやすい、お客様に感動いただける環境づくりを進めてまいります。

(問) JR5駅周辺の駐車場整備について伺う。

◎市長 観光誘致の玄関口でもあり整備を進めたい。



# 本市緊急経済対策の 実施状況と強化策は



質問者 平塚英教 議員

(問) 昨年12月から取り組んできた緊急経済対策の現在までの進捗状況と、依然として景気悪化雇用情勢の厳しさの続く中で雇用と地域経済、市民生活を守る強化対策を伺いたい。

◎市長 平成21年度緊急経済対策総額12億7,300万円の11月末の進捗は98.4%。7月の追加緊急経済対策4億8,240万円は11月末で56.9%の着手率。雇用等相談窓口の開設、融資枠の拡大、保証料の全額市負担、利率の引き下げ等を実施し、本市独自の試行雇用助成金制度も新設、緊急雇用創出事業等も進めて来た。10月には市内事業所、金融機関を訪問し、雇用等の意見交換を実施した。今

後は融資、雇用、生活支援の相談窓口の強化を図り、金融機関、商工会、ハローワーク等の関係機関との連携を強め、農工商連携で雇用創出の協議会を設置して農業、観光、環境、介護福祉等の分野でも雇用創出を図りたい。

(問) 広域行政は消防を4分署から2分署に組織再編する方針で進めている。その用地確保についてはそれぞれの自治体も含めて対応を図るべきと考えるが本市の対応はどうなっているか。

◎市長 再編する市内消防庁舎の位置については当然、本市の中心地、神長地区周辺と考えているが今後、広域で場所や規模、財源、時期等を含めたマスタープランを策定した中で議会にも説

明したい。

(問) 広域行政のゴミ処理施設は当面、清掃業務の延命化を図る大規模改修工事を20億円以上の費用を拠出する方針で進めているが稼働して19年を経過する施設で本体機能の劣化は避けられない。延命化しても10年程度で今後ゴミ処理のさらなる広域化が求められると考えるが展望と対策を伺いたい。

◎市長 広域のゴミ処理施設は平成2年に稼働開始し、平成13・14年に排ガス高度処理施設整備工事を実施した。当面、経年的劣化に対応した延命化対策工事を実施して向こう10年程度の延命化を図る。たしかに今の小規模広域での処理では非効率。さらなる広域化を県に調整をお願いしたが、広域間での早急な実現は難しい。当面は広域行政の中で提言を検討したい。

# 本市独自の活性化対策を！



質問者 大野 暉 議員

(問) 市の活性化対策を考えたとき、企業誘致も必要であるが経済状況が上向きになり安定しない限り困難である。現在、地方分権が進む中、その理念に沿った本市独自の活性化対策が必要と考える。先に行われた市長選挙のマニフェストにおいても市活性化対策について言及しているが、市長はどのように市活性化対策を進めるのかその方法について伺う。

◎市長 本市は、県立那珂川自然公園をはじめとする美しい山河、伝統の山あげ祭り、境橋及び石造り倉庫群の近代化遺産など、自然や文化に富んだ観光資源に恵まれている。この観光資源にJＲ烏山線の5駅を活

用した観光ルート、そして菜の花の里整備構想やそば街真さらにはグリーンツーリズムによる都市農村交流事業などのプロジェクトを有機的に結びつけ多様化する観光・交流ニーズに答えていく。また、漁業資源の活用による特産品の開発推進、有機農業推進計画の策定による農産物のブランド化、さらには農村レストハウスの開設及びミニ道の駅整備構想の策定にも着手していく。

(問) 今、市長が登弁したように、市を活性化するには多種多様な方法がある。それにはやはり行政としてプロジェクトチームをつくり、指導していくべきと考えるが。

◎市長 このようなプロジェクトについては、大いに前向きに検討したい。本市と連携を組んでいる県内5大学の研究機関の知恵も借りながら、市民全員で行う環境をつくっていく必要がある。市活性化対策については、マニフェストの中でも重要な政策として位置付けているので、実現化に向けて着手していきたい。



# 主な質疑 12月定例会

ここでは、市長が提出した議案の審議の中で、議員の質疑の中から主なものを要約して掲載します。

## 条例の改正

### ◎那須烏山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について

議員 15分短縮することで行政サービスの低下につながらないのか。また、市民への周知徹底と職員のマナー等の教育について伺う。

答弁 市民の皆様を窓口でたらい回しにしない体制をつくる。お知らせ版やホームページで周知を図りたい。職員の意識改革は、課長会や朝礼等で市民の皆様へしっかり対応できるよう指示している。さらに改革につとめた

議員 時間短縮により職員全体で1日あたり67時間の短縮になり、残業が増えるのではないかと。休憩・休息をどのように取っているのか。長期傷病休暇の職員は

何名いるのか。

答弁 事務事業が減らない部分もあり増加傾向にある。残業時間の縮小に努めたい。休憩時間は基本的に12時から1時までの1時間である。従来あった休憩時間は取っていない。平成20年度に長期傷病休暇を取った職員は16名いた。平成21年度については、現在まで6名である。



### ◎国民保険税条例の一部改正について

議員 上場株式等にかかる損失、株を売却したときの損失と上場株式等にかかる配当所得間の損益通算が特例として設けられたこと、先物取引の雑所得等にかかる特例として先物取引にかかる譲渡所得を課税の特例に加えることで、金持ち優遇にならないのか。

答弁 今回の改正は、資産割、均等割があるが、今回は所得割の改正である。損益関係については、先物取引等の関係についても算定にあたっては所得に含まれる。

### ◎図書館設置及び管理条例の一部改正について

議員 閉館時間が早くなるというのは時代に逆行するのでは。

答弁 改正により年間の開館時間は相対的に増える方向である。

議員 この平成20年度の利用者はどうなっているのか。休館日が統一され影響はないか。

答弁 南那須図書館が4万9,3

13人烏山図書館が1万465人である。双方の休館日に他方が増えているか調査した結果、どちらも増えていないので統一しても影響はない。

### ◎南那須地区広域行政事務組合規約の変更に関する協議について

議員 准看護学校がなくなること健康センターの管理運営はどうなるのか。臨時職員1名を配置しているのが派遣ではなくなるのか。

答弁 建物は広域行政事務組合の財産であり管理も行うと思う。市が維持管理費用を相当額負担している。今後、広域行政事務組合で検討されると思う。臨時職員は市から派遣して数々の検診や利用する団体の受付を行っている。

## 平成21年度補正予算関係

議員 保健衛生総務費5,732万8,000円の内容、山あげ会館運営費23万4,000円の内容、一般観光施設運営費68万8,000円の内容、都市計画

総務費1,000万円の内容、英語コミュニケーション推進事業費436万8,000円の減額について伺う。

答弁 保健衛生総務費は、那須南病院の負担金である。山あげ会館運営費は、あすなる作業所の給湯器の購入費である。一般観光施設運営費は、山あげ準備等に夜間照明がかかり、その電気料11万7,000円と花立峠のつつじの下刈りといった環境整備費57万1,000円を合わせたものである。都市計画総務費は、都市再生整備計画を作成する委託料である。コミュニケーション推進事業の減額は、5者でプロポーザルを行った結果、委託料に差が生じた。

議員 地域自殺対策緊急強化事業費38万9,000円はどのように使われるのか。また地域自殺対策は。

答弁 本市ではここ2、3年に10名前後の自殺者がいる。心を元気にする事業を県とタイアップして行ないたい。高齢者の地域見守りもやっているが、うつ病の方の見守りも民生委員さん等の協力を得て組織づくりを進めたい。

議員 ユビキタスタウン構想推進





議員 森林整備の地域活性化事業

答弁 きずな運営センターを市民向けのコールセンターと位置づけ一般財源を投入しても安全ネットワークを構築していきたい。スクールニューデイル政策は国策に準拠しゼロ査定だと確定すれば見合わせる。

事業の国庫支出金が大幅に減額され一般財源に振り替られているが政権交代により補助金が減額されても推進するのか。スクールニューデイルのほうはどうか伺う。

議員 中学校の備品360万円の内容は。  
 答弁 中学校の備品は、烏山中学校体育館の綴帳費である。  
 議員 子育て支援事業費が800万円増額になったがなぜか。  
 答弁 子育て支援事業の増額は、こんにちは赤ちゃん祝金事業で当初予算で75名分であったが今回40名分を追加予算要求した。

議員 熊田診療所の運営について伺う。  
 答弁 熊田診療所の決算状況は厳しい。患者とのコミュニケーションをとりながら医薬品等の経費削減に努力していきたい。

議員 大田原日赤の負担金1億円の負担割合について伺う。  
 答弁 日赤負担金1億円の負担割合については、塩谷広域、南那須広域を構成する市町と協議していく。

議員 大田原日赤の負担金1億円の負担割合について伺う。  
 答弁 森林整備事業は35年以下の森林に入り安く林道を設置するもので国庫補助である。

ワンポイント解説

図書館の休館日と開館時間が統一されます！

平成22年4月1日から

図書館名	休館日	開館時間
南那須図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>館内整理日 (毎月1日)</li> <li>12月28日から翌年1月4日まで</li> <li>特別整理期間 (年間10日以内)</li> </ul>	午前10時から午後6時まで
烏山図書館	毎週月曜日	



平成22年3月31日まで

図書館名	休館日	開館時間
南那須図書館	毎週月曜日 (休日と重なるときはその日以後の休日でない日) 毎週金曜日 (休日と重なるときはその日以後の休日でない日)	夏期間 午前9時から午後7時まで 冬期間 午前9時から午後6時まで (ただし、水曜日は、午後1時から開館)
烏山図書館	毎週月曜日 (休日と重なるときはその日以後の休日でない日) 毎週金曜日 (休日と重なるときはその日以後の休日でない日)	

この改正により、年間の開館日が14日程度増えることとなります。

# ※ PFI導入による 学校給食センターの設立

文教福祉常任委員会では、平成21年10月14日に山形県上山市議会を訪ね「学校給食センター」について研修を行いましたので、その概要について報告いたします。

## 設立までの経緯

上山市では、昭和44年に供用開始した旧学校給食センター方式と自校方式の併設により小学校のみ

給食事業を実施していた。しかし、平成9年に制定された「学校給食衛生管理基準」に施設が適合しない事項が多くなったことと、中学校給食についても市民から強い要

望があったことから新しい給食施設の整備が急務となっていた。上山市ではこの状況に鑑み、また、効率的な行財政運営が求められる現在、学校給食事業もより効率的な運営を実施するために、民間活力とそのノウハウを生かしたPFIを導入することにより、より公平サービスの向上を図る

研修の様子



## 文教福祉常任委員会

ことができるのではないかと平成14年5月に研究会を設置、その後、平成16年9月に新学校給食センター着工、平成17年4月に供用が開始され新たに中学校を含めた小中学校給食の完全実施に至っている。

## 事業方式

契約事業者が学校給食センター設計業務・建設業務を行い、完成後、市に所有権を移転し、事業期間中（20年）に市と事業者が次のとおり役割分担をする。

「市」調理業務、光熱水費負担、厨房機器修繕、施設修繕

「事業者」施設設計・建設、清掃業務、警備業務、厨房機器メンテナンス、配送業務

## PFI導入の メリットとデメリット

PFI導入のメリットとデメリットとして次の事項があげられる。

### メリット

- ・設計・施工の一括発注によるコ

※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設・維持管理・運営等を民間の資金、経営能力及び技術力を活用する手法



市内を見下ろす「上山城」

### コスト削減

- ・民間資金の導入による計画どおりの事業実施
- ・民間のノウハウが導入されることによる効率的な施設整備
- ・官民のリスク分担によるコスト削減

### デメリット

- ・PFI導入可能性調査やアドバイザー契約など事前費用が必要
- ・長期間（20年）にわたる固定費用の発生

## 新給食センター 設置による効果

- ・設計・施工の一括発注による約2億円の経費削減

- ・1回当たり3,300食の給食調理が可能
- ・HACCP（ハセップ）の概念を採用し、衛生的で安全な厨房設備の設置
- ・見学スペースや多目的室など「食」についての学習の場の設置
- ・残渣を利用した堆肥づくり

## 結びに

現在、学校給食事業では、給食費の悪質未納者の増加や多種多様な食品アレルギーへの対応など様々な問題を抱えており、全国の自治体ではその対応に苦慮しているところです。ここで改めて学校給食について考えたとき、当然のことではありますが、その中心には子どもたちがいることを忘れてはなりません。成長期の小中学生にとって、毎日の給食は教育の一つであり、その給食を安全・安心に提供することが何よりも大切です。今後、市議会ではそれを踏まえつつ、更に効率的・効果的な学校給食事業推進のため、調査・研究を進めていきます。

文教福祉常任委員会

委員長 高田 悦男



# 議会報告

## 第8回臨時会

### 特別職、一般職員及び議会議員の期末手当等を減額

第8回臨時会が平成21年11月24日に開会されました。この臨時会では、次の2議案が上程され、全て原案のとおり可決されました。

①那須烏山市長等の給料の減額に関する条例の一部改正

市長、副市長及び教育長の給料については、これまでも市長の前任期中、市長が10%、副市長が7%、教育長が5%減額されていましたが、引き続き市長の任期である平成25年11月5日まで同じ割合で減額されます。

②那須烏山市職員給与条例等の一部改正

人事院勧告に基づき職員の給料表の減額改定及び自宅に係る住居手当の廃止並びに期末手当の減額改定を行いました。この一部改正により教育長及び一般職の職員の期末手当及び勤勉手当は0.35月分、市長、副市長0.25月分が減額となります。



## 議会 豆知識⑤

### 議会の権限

那須烏山市を豊かで住みよいまちにするために、市民の代表として選ばれた市議会議員は、市の仕事について議論、審査等を行い、様々なことを市議会で決定していきます。

議会には、法律によって多くの権限が与えられていますが、その主なものは次のとおりです。

#### 議 決

議会では、次の事項について議決します。

- ・条例の制定、改正、廃止
- ・予算の決定、決算の認定
- ・一定基準の契約の締結
- ・一定基準の財産の取得及び処分
- ・財産の信託
- ・権利の放棄

その他、市政の重要な事項について議決します。

#### 選 挙

議会では、法令に基づき次の選挙を行います。

- ・議長及び副議長
- ・選挙管理委員及び補充員
- ・広域連合の議会の議員

#### 調査と検査

議会では、市の仕事について調査及び検査することができます。また、必要な場合には関係人の出頭、証言、記録の提出などを求めることができます。

#### 請願と陳情

議会に提出され、受理された請願書及び陳情書を審査し、市民の声を市政に反映させるようにします。

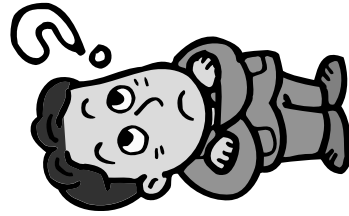
なお、請願書を議会に提出するには、議員の紹介が必要となっています。

#### 意見書

議会は、市の公益に関することについて意見書を国会又は関係行政庁に提出することができます。

#### 決 議

政治的な効果を期待して、市議会の意志を内外に明らかにするものです。



## 議会の動き

### 平成21年11月

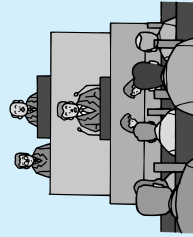
- 10日 議会だより第16号発行
- 13日 烏山線利用向上対策調査特別委員会
- 24日 議会運営委員会  
第8回臨時会  
議員全員協議会

### 12月

- 1日 第9回定例会（4日まで）  
文教福祉常任委員会
- 4日 議員全員協議会  
議会広報委員会

### 平成22年1月

- 15日 議会広報委員会  
文教福祉常任委員会
- 19日 議員全員協議会
- 26日 議会運営委員会  
議員全員協議会  
第1回臨時会  
議会広報委員会



# 議会だよりの編集を終えて

わかりやすく、読みやすくを motto に編集にあたりました。まだまだ未達成でした。

広報副委員長 高德正治



議員になってから今日まで「議会だより」の編集に携わりますが、広報が如何に大切であるかを改めて学びました。

広報委員長 久保居光一郎

合併して5年、市民の負託に応えるべき課題は多い。建設的論議を臨場感をもって伝えられる「議会だより」をつくりたい。

広報委員 平塚 英教

議会広報は内容も大切ですが、まず、市民の皆様の手にとっていただくことが重要であると思いました。

広報委員 大野 暉

よりよい議会広報を作成するために、ご意見、ご感想をお寄せください。

広報委員 大橋 洋一

議会だよりの今後の課題として、行政用語をわかりやすくし、活字も大きく読みやすくすることだと思います。

広報委員 野木 勝

議会だよりは、議員の生の声です。よく読んでいただき、市政に参加してください。

広報委員 佐藤 昇市

文字数は少なくても、内容がよく伝わり、お茶の間においても議会の動きが理解される広報紙でありたいと思います。

広報委員 渡辺 健寿

## あとがき

新しい年が明け、今年のNHK大河ドラマ「龍馬伝」が放映されている。今回の「龍馬伝」にはNHKも相当心血を注いでいるようで、時代背景をリアルに表現するために特殊カメラを用いているようだ。初回の放送を観たが、なるほどモノトーンのような画面が多く、その時代の臨場感や登場する人物の实在感が巧みに表現されているように思える。また龍馬役の福山雅治も龍馬本人の風貌と酷似して見える。

ご承知の通り、坂本龍馬は幕末から明治へと移る動乱の時代を走り抜け、一介の土佐藩の下士である青年が大志を抱き、日本を洗たくし近代日本の礎を築いた。その生涯が短かっただけに、より日本人の心に鮮烈に残る。まさに日本の英雄であろう。

話は変わるが、今年成人となった男性の記念写真は従来の羽織袴姿や背広ではなく、坂本竜馬や新撰組の土方歳三などの衣装で写真を撮った人も多かったと聞いている。この現象は男性だけでなく女性にも言える。昨年あたりから「歴女」・「戦国乙女」と呼ばれる歴史好きな女性たちの存在が注目されブームになっていて小説・ドラマ等に登場する人物の熱心なファンとなり、その武将のゆかりの地を巡ったりグッズを収集するのだそうだ。

どのような歴史的人物が人気があるのかと言うと、以外にも天下取りのイメージが強い名将だけでなく直江兼続や石田三成など「義」を重んじ気骨を持って生きた武将が人気を集めていると言われている。このブームをもたらす要因は何なのだろう、政治や経済社会の混迷と将来への不安からなのか、または頼れるリーダー不在の現代に、潔さや友情・勇気といった現代に欠落したものを持っているからなのだろうか。

確かに今の日本の状況は、龍馬が駆け抜けた幕末の閉塞時期に似ている。将来への展望が見えない政治や社会に対する不信や不安感を払拭してくれるであろう、夢と勇気を持った坂本龍馬や戦国武士のような強いリーダーの出現を今の若者達は待ち望んでいるのかも知れない。  
(久保居 記)

No.17

発行 那須烏山市議会  
編集 那須烏山市議会  
事務局 広報委員会

☎0287-88-7114

## 次回の定例会は 3月2日(火)開会です

議会を傍聴してみませんか。市民として市政を知る最も良い方法です。くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。